

平成23年(行ウ)第17号、第18号 第二次泡瀬干潟公金支出差止請求事件

原告 前川盛治 外274名

被告 沖縄県知事、沖縄市長

## 証拠説明書 (甲D58～)

2014年3月17日

那覇地方裁判所 民事第2部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 日高洋一郎



号証	標目	原本・写しの別	作成日	作成者	立証趣旨
甲D58	陳述書	原本	2014年3月17日	前川盛治	防災、それに伴う経済的合理性に関する原告ら主張事実全般
甲D59	平成25年度中城湾港合わせ地区環境監視委員会第2回委員会資料	写し	2014年3月10日	内閣府沖縄総合事務局開発建設部 沖縄県土木建築部 一般財団法人みなと総合研究財団	国施工の埋立地について県が地盤改良工事を行うこと、国施工埋立地は地盤改良工事が必要であることなど
甲D60	中城湾みなと合わせ地区開発事業に関する協定書の一部を変更する協定書	写し	2013年12月10日	沖縄県知事 沖縄市長	平成15年3月28日に締結した中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書(以下、原協定)の一部が変更された事、原協定書の第2条が一部変更されただけで、原協定は、第2条以外はそのまま有効であること、原協定、新協定に

					<p>基づけば次のような問題点があること①埋立地の譲渡価格は、確定されていないこと、②液状化対策が必要なとき、その経費は誰が負担することになるのかわからないこと、③マリーナ施設の整備、管理運営方法等については今後の協議になっており、確定していないこと、④造成される施設の、整備、管理運営方法が未定のまま工事が進行していることは、計画の杜撰さを証明していること、⑤人工ビーチの管理委託に要する経費については沖縄市が負担すること。台風後のメンテナンス等で沖縄市は膨大な出費が予想されること。</p> <p>小型船だまりは、沖縄県の予算の範囲内で沖縄県が沖縄市に委託料を支払うことになっており、県の予算内で運営できないときは、沖縄市が負担することになること。</p>
甲D61	津波避難ビル・タワー計画に関する説明会と題する書面	写し	2014年2月1日	沖縄市総務部 防災課	沖縄市も本件埋立地が避難困難区域であると認識していることなど
甲D62	平成25年台風第30号と題する	写し	不明	不明	台風第30号の被害についてなど

	書面				
--	----	--	--	--	--